

パブリックコメントでのご意見と回答案

資料1

【公表日(予定)】2月1日 【募集期間】12月1日～1月4日 【意見件数】11件(6人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
<p>目標全般において理想像だけではなく、例えば、どのように次世代育成を図っていくのか、ボランティアの人員を確保するために何を行うのか。 施設も考えも古ければ、若者が集まりたい、やりたいと思うわけがない。地域再生も地域が求めるのは次世代を担う世代で動ける人材であると考え、その世代が未来のために地域をなんとかしたいと思うような具体的な改革をお願いしたい。 (件数:1件)</p>	<p>次世代の育成に当たって、様々な方を対象とした講座及び子どもへの福祉教育等による普及啓発並びに関係機関への活動支援及び連携等、地域福祉計画内の各種事業を実施し、取り組んでいきます。</p>
<p>再犯防止の取組については具体的に示していただかないことには子どもたちを安心して活動させてあげられない。 犯罪といっても色々あるかと思う。 個人情報保護もあるため、福祉の観点から更生支援、自立支援ということは理解できるが、双方が納得できるようきちんとした予算のもと、具体的な対策方法を開示してほしい。 (件数:1件)</p>	<p>「犯罪をした人等が地域の中で孤立することなく、再び地域社会の一員となれるよう、更生支援に係る施策の推進を図る」という再犯防止計画の趣旨のもと、市民、民間、関係団体等の理解と協力を得ながら、計画に位置付けた事業を実施していきます。</p>
<p>基本目標3 (2)多様な生活課題への対応で、ヤングケアラーへの支援とある。国もヤングケアラー支援を法制化する動きであるが、西東京市ではヤングケアラーを含む全てのケアラーの支援に向けてケアラー支援条例制定を目指した具体的なケアラー支援に取り組んでいただきたい。よって、「ヤングケアラー」を「全てのケアラー」に修正していただきたい。 (件数:1件)</p>	<p>ヤングケアラーに対する取組の記載については、昨今の社会情勢を鑑み、引き続き必要だと考えます。一方で、ご意見のとおり、ケアラー全般への支援も必要であるため、基本目標4(2)市が取り組むことの2つ目の記載に、「介護・介助を行う家族等」の記載を追記しました。</p>
<p>ほっとネットは、ほとんど機能しているように見えず、市民からすると分かりづらい。一元的な相談窓口は大切であり、「ほっとネット」をもっとアピールすべきである。部署の壁を越えた市民にわかりやすい窓口、ネットワークづくりが必要だと思ふ。 (件数:1件)</p>	<p>重点的な取組1つながらりづくりにも記載のとおり、ほっとネット、各種相談窓口やネットワーク等が市民にとってより分かりやすくなるよう、周知を図っていきます。</p>
<p>再編計画の基本的な考え方として「中学校区」を想定されているが、公民館も含まれるのか。趣味などのサークルも場所を前提につくられているため、建て替えなどは交通の便がよい現状の場所をお願いしたい。 (件数:1件)</p>	<p>公共施設再編計画を指しているかと推察します。 「中学校区」は、上位計画である第3次総合計画の考え方を基にしておりますが、その中で、行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進するため、日頃から地域において住民同士が支援し合える顔の見える関係づくりが重要であると考えており、学校を核としたまちづくりを推進するため、身近な相談機能等の行政サービス機能を展開し、中学校を中心としたまちづくりを進めることとしております。 なお、学校と公民館の連携では、活動団体の協力など地域との関わりの中で、特色ある学校づくりを推進するとともに、社会教育活動により、地域におけるコミュニティの更なる広がりが期待できるものと考えております。</p>
<p>障害の有無によって分け隔てられることなく、全ての人がお互いに人格や個性を尊重しあいながら、ともに生きていける社会を実現してほしい。 (件数:1件)</p>	<p>ご意見は地域共生社会の考えと合致しており、その実現に向けて地域福祉計画を推進していきます。</p>

<p>知的障がいがあるお子さんをお持ちのご家庭も共働きの多く、子どもが風邪を引いた時等は通院に同行出来ない場合があるため、移動支援で通院を認めて欲しい。健康に関することなので本人にとっても親にとってももう少し優しい運用にしてほしい。</p> <p>障がい程度が重度の場合、外出サポートは「行動援護」を受給することになっているが、「行動援護」を受給すると「移動支援」の受給から外される。しかし、行動援護には通所のサポートがなく、社会参加が阻害される場合がある。通所に関しては移動支援の併給可という自治体も多く、西東京市も制度設計を見直してほしい。</p> <p>(件数:1件)</p>	<p>障害福祉分野の計画内容を踏まえた回答になります。日常生活に支障が出ないよう、安全な歩道の整備・保全、公共交通の空白・不便地域の解消、移動制約者の外出支援等、移動手段の確保に取り組みます。</p> <p>なお、本計画の下位計画にあたる第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画(案)においても障害のある人の移動しやすい環境の整備を図ることとしております。</p>
<p>地域福祉計画の重点的な取組2相談体制づくりについて、「市民からの相談を一元的に受付」のため「福祉丸ごと相談窓口」があると思うが、現状は市民にとっては遠い存在と感じる。例えば市報に「福祉丸ごと相談窓口」のコーナーを設け「最近あった相談どう解決された？」などの記事を定期的に掲載するなど、丁寧な情報提供に積極的に取り組む必要があると考える。</p> <p>(件数:1件)</p>	<p>基本目標4サービス内容の充実・向上のための仕組みづくり等にも記載のとおり、これまで行ってきた相談窓口の周知と利用促進を更に推進していきます。ご意見は広報の参考にいたします。</p>
<p>地域福祉計画の重点的な取組2相談体制づくりについて、「アウトリーチを重視」は必須であり、チラシや市報にも「まず電話ください」窓口まで来るのが難しい方は自宅までお伺いしてお話伺います」などと記載するべきと思う。</p> <p>(件数:1件)</p>	<p>基本目標3社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐ仕組みづくり等にも記載のとおり、アウトリーチの取組の充実を図り、必要な方へ適切な支援が届くことを目指していきます。ご意見は広報の参考にいたします。</p>
<p>基本目標3(1)「支援に結び付ける仕組みづくり」の中でも、高齢者に関しては地域包括支援センターの役割が大きい。しかし地域包括支援センターも初めての人には遠い存在である。高齢者が安心して暮らせるための支援に結び付ける最大の組織として、市内8か所の地域包括支援センターの活動に期待する。</p> <p>(件数:1件)</p>	<p>高齢福祉分野の計画内容を踏まえた回答になります。高齢者が安心して暮らし続けるために、地域包括支援センターの役割は重要であると認識しています。増大するニーズに地域包括支援センターがしっかりと対応し、適切にその役割を果たしていけるよう、相談支援体制の充実を図ります。</p>
<p>基本目標3支援につなぐ仕組みづくり(2)「多様な生活課題への対応」の中でも、ヤングケアラーや不登校に関しては学校との連携が欠かせない。卒業後の引きこもり等の対応は難しく、市民活動に委ねられているため、多種多様な居場所や活動と、そこにつなげるスタッフの育成が急務である。一人一人の課題を自分事として受け止め、一緒に問題解決に取り組める体制づくりが必要である。</p> <p>(件数:1件)</p>	<p>不登校、ヤングケアラー、ひきこもり等、子どもへの支援は、これまでも取り組んできたところですが、引き続き学校を始め、関係部署同士が連携する体制の充実を図ります。また、市民活動との連携も重要であり、関連事業の中で活動支援を行っていきます。</p>